



「ハッピークリスマス」

いつまでも安心して住み続けられる地域を

- ・長岡京市政における「地方創生」路線への傾倒、
計画行政の軽視 小原明大 2
- ・原発立地市町村の新たな選択を行うために
西田誠 4
- ・城陽市の文化パーク売却問題の
現状と背景について 竹内孝彦 6
- ・新連載 今を読み解く一枚(第3回)
京都戦後民主運動 歴史資料アーカイブ
池田豊 7
- ・交流の広場 8
- ・地域の自然エネルギーをいかした
湖南市のまちづくり 川俣勝義 9
- ・私の本棚 岩井史彦 10
- ・カメラ探訪(49) 新田能富子 11
- ・事務局通信 12

くらし
と
自治
京都



(社)京都自治体問題研究所

TEL: 075-241-0781

FAX: 075-708-7042

Email: kyoto@kyoto-jichiken.jp

HP: <http://www.kyoto-jichiken.jp/>

発行人 大田直史

(「住民と自治」12月号付録)

長岡京市政における「地方創生」路線への傾倒、計画行政の軽視

小原 明大(日本共産党長岡京市会議員団長)

長岡京市について

長岡京市は、京都市と大阪市を結ぶJR・阪急の沿線にある19平方キロ、人口8万人の自治体です。交通の利便性からベッドタウンであるとともに、いくつかの大企業も立地しています。

2015年の市長選挙で、元民主党の府議であった中小路健吾氏が無所属となって出馬し、自公推選の候補、共産推薦の候補を破って当選しました。中小路氏は議会では党派性を出さず、議会も共産党をのぞく実質オール与党という状況で推移しています。

建設費だけで18億円の 「道の駅的施設」構想

長岡京市の農家は減少をつづけ、現在では年間販売額500万円超の農家は18軒という状況です。保守系会派から農産物直売所の設置を求める提案があり、市長も検討を約束していました。しかし2016年度に「地方創生加速化交付金」の交付を受け、2700万円でコンサルタント業者に「道の駅的施設」検討業務を委託すると、出てきたのは建設費だけで18億円、年商6億円、2万㎡という構想でした。「マーケティング調査に基づき、上質を求めるミドル女性が主要なターゲット」と言います。同時に検討されていた「観光戦略プラン」にも「新たなブランドイメージを牽引する拠点施設」として「道の駅的施設」が位置づけられています。

このバラ色の構想に、農家や商業関係者からも批判の声が出ました。日本共産党はこの10月の市議選で大いに争点に

し、「18億円の道の駅より市民の暮らし！」という訴えに市民の共感が広がり、前回比プラス1となる6議席を獲得しました(定数24)。

市の一等地を民間企業に貸し出す 「新庁舎等整備構想」

庁舎建て替えの検討が進んでいます。現在の庁舎の敷地と、道をはさんだ向かいの開田保育所あと地(旧保育所は小学校の敷地内に移転)を活用した構想です。

市は当初、両側の敷地を新庁舎ないし公共施設にすることを図示していました。しかし2015年度に国交省のPRE(公的不動産)活用モデル団体に選ばれたのを機に、「開田保育所あと地の施設は民間が建てて、公共施設(産業文化会館)と民間商業施設が同居する」形が検討されました。さらに民間企業への意向調査の結果、「公共施設との合築では参入意欲が低下する」ことを理由に、新庁舎に産業文化会館も含めてしまうこととし、「開田保育所あと地は民間企業に定期借地方式で貸し出し、商業施設を建てさせる」という構想に変質してしまいました(図)。

市が意向調査を行った対象は「スーパー、ホテル、飲食、商業デベロッパー、教育」などであり、市の土地でやらなければならないような業務ではありません。



「地方創生」路線への傾倒

「道の駅的施設」の構想を、農業・商業者との議論も行わず、「地方創生加速化交付金」によってコンサルタント業者に丸投げで策定する。公共施設再編の検討のなかで、少しでも土地ができればすぐ民間企業に開放してゆく。市長は最近、何かといえば「稼げるまち」という言葉を言うようになりました。就任当初は市民とのトークで「観光って正直そんなにいりますかね？」などと語っていたこともあったのに、「地方創生」路線に傾倒してゆくなかで、市政運営が変質してきています。

計画行政の軽視が

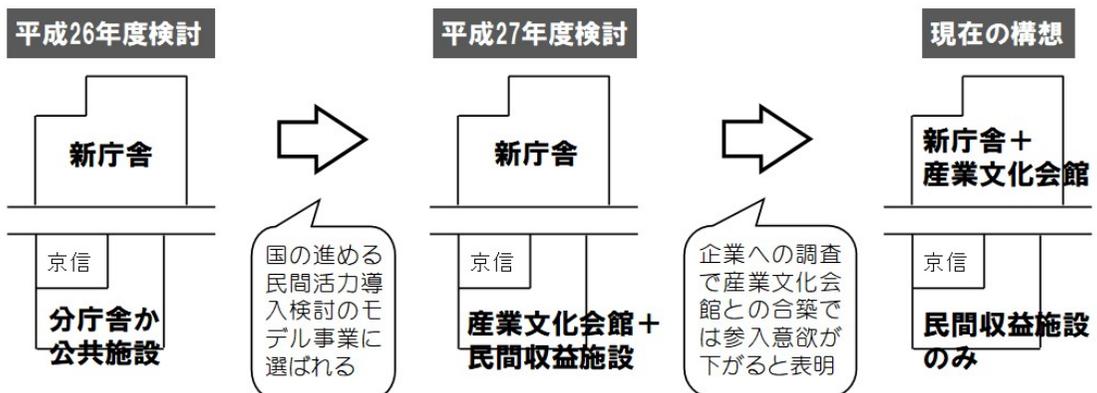
そのなかで見過ごせないのが、計画行政の軽視です。

「道の駅的施設」は、2万㎡ということですが、市街化調整区域につくることが前提となっています。長岡京市はこれまで、「穴抜き調整区域」（市街化区域の中に調整区域をつくる）など、農地保全の努力をしてきました。都市計画の議論が一切ないまま、「地方創生だから」

と既成事実を先行させていいのでしょうか。

市庁舎建て替えでも、市民にパブリックコメントで示された新庁舎は、現状の都市計画規制をオーバーしている規模です。そのことを追及すると市長は「長岡天神駅周辺整備の第1期的事業にふさわしく」と、周囲の都市計画規制まで緩和することを答弁しました。市有地を民間に貸して建てさせる商業施設についても、一昨年に策定した第4次総合計画はじめ、どこにも位置づけがありません。その追及に対しては「市の資産の活用は経営そのもの。市長の判断」と強弁しました。

「地方創生」路線の市政への持ち込みが、計画行政の軽視につながっていると感じられます。自らつくった計画を軽く扱い、その時々政府や首長の風向きによって行政を進めてゆくのでは、長い目で住民にマイナスになるのでしょうか。職員の疲労感も大きいと思います。議会招集権も獲得した新しい6人の議員団で、自治体らしい自治体をめざし、奮闘したいと思います。



原発立地市町村の新たな選択を行うために

西田誠（京都自治体問題研究所会員・市民運動家）



関西電力高浜原発4号機

①福島第一原発事故後の原発をめぐる状況

福島第一原発事故により、「原発が安全」などということは、虚構であることが明らかになって、原発に頼らない安全なエネルギー社会の構築が強く求められ、「脱原発」の機運が盛り上がりました。

一方、一年以上にわたる完全な原発稼働ゼロの期間を経て、原発なしでも電力需給に問題が起きなかった国民的経験を踏まえ、電力会社は需給の危機を煽るだけでは、原発再稼働に国民の同意を得ていくことは困難と考えたためか、原発再稼働で電力料金が下がるという主張にシフトしているように思われます。

また、再稼働を進めていくと多くの原発で使用済み核燃料の保管場所があと数年で満杯になる見通しです。このような先の見えない再稼働環境のもと原発は現実には行き詰まりを見せていますが、それでも再稼働の動きはしつこく続いており、止まる気配はありません。

原発立地県では、昨年の鹿児島県、新潟県での知事選挙で、原発へのスタンスこそ

違え民意が反映し、新たな知事が誕生しました。都道府県レベルでの変化の始まりとも感じられます。

しかし、一番深刻に原発と向き合っているはずの原発立地市町村では、行政も住民も脱原発の具体的な方向で動き出している印象がありません。

そこで、そのあたりの事情について、少し探ってみたいと思います。

②原発立地市町村はどれだけの「恩恵」を受けているのか

原発立地市町村は「原発が危険」などで即脱原発を決断することは、現実にはなかなかできません。経済的な係わりがとても大きいからです。では、どの程度の経済的な関係があるのでしょうか。

自治体の財政面からみたらどうでしょうか。

原発立地市町村では、原発の固定資産税と電源三法交付金そして電力会社が原発立地市町村と円滑な関係を保つために行う寄付金が原発関連での収入となります。

このうち固定資産税部分は、原発があることによるものなので、地方交付税との相殺の要素があるものの、相殺前では、原発建設費4000億円として建設初年度に約40億円が見込めます。

ただ、減価償却が進むため15年でわずかな額まで減少します。このために、15年経つと地元から財源補填の観点で原発を増設して欲しいという声が上がりがちです。税の部分では、原発による永続的な安定などないといえるでしょう。

次に電源三法交付金についてです。これは、「電源開発促進税法」、「電源開発促進対策特別会計法」、「発電用施設周辺地域整備法」の3つをまとめた呼称です。

原発立地市町村の収入になるお金で一番問題が大きいのがこれだと言われています。

原発が完成すれば前述のように固定資産税が入りますが、（それも減価償却で15年でわずかな額になります）完成までは、制度的な原発関連収入がないことを補完しようとしています。

電源三法交付金は、消費者から電気料金に含めて徴収し、発電所立地市町村に交付金として支出しています。火力などにも支出していますが、主たる支出先が原発関連となっています。まさに、原発への誘導システムといえます。これらは、年に3000億円程度の膨大な金額になっています。

この交付金は、6種類の交付金がセットになっているので、大変複雑です。（運転後も支出されますが、）ひとつは、建設がはじまる前の計画段階から支出され自治体の収入になることです。続いて建設中には135万KWの原発であれば、約70億円にもなるものです。原発が稼働し始めると固定資産税が市町村に入るようになるので、交付金の額は減りますが、それでも前述の規模の原発で毎年約20億円の交付金が見込めます。さらに運転開始15年目などの節目で交付金の額が増える仕組みを持っています。

原発の設計寿命は30年と言われていましたが、その30年目から5年間毎年5億円の交付金増が見込めます。危険性が高まった老朽原発を受け入れてくれるための迷惑料とも言えます。他にも、様々な上積みがあります。原発が停止すれば交付金が減るものもあり原発の稼働に気持ちを向けさせます。以上で十分明らかのように、巨額の

資金の前にひれ伏せと言っているのと同様です。

原発立地市町村の行政当局者にも冷静に問題点を認識して現状から脱却する必要を感じている人たちもいるでしょう。

しかし、現状の制度では、「原発誘致を決めればがっばりとおかねが自治体にはいるよ」「老朽原発でも心配することないよ。原子力規制委員会が基準適合していると言っているのだから（安全だよ）。稼働を続けて、加算される交付金ももらわないと損だよ。」とせきたてているのです。

危険な老朽原発はたくさんあるのですから、その稼働促進のための交付金の加算ぐらいはなくさないとうとうしようもありません。

このままではいずれ再び起こることが見込まれる原発の深刻事故。永い管理が必要なのにそれが困難な行き場のない使用済み核燃料。

電力消費地の運動とともに、原発立地市町村での運動の発展が期待されます。



高浜町音海区：老朽原発運転延長反対の立て看板

あとがき

福島事故後交付金制度も色々と変更されています。素人の文書なので、不十分な点があることをご理解下さい。

城陽市の文化パーク売却問題の現状と背景について

竹内孝彦(文化パーク売却問題を考える市民の集い実行委員会)

今年9月の城陽市長選挙では「文化パーク城陽（以下「文パル」）」という1300席のホール・図書館・歴史民俗資料館などからなる総合施設の売却問題が明るみに出て、大きな争点の1つになりました。



文化パーク城陽

文パルは、平成7年に総事業費178億円で建設され、あと8年で借金は完済する予定になっていました。

ところが城陽市は「今使える資金がほしい。」ということで、10月の議会で、文パルを「セール&リースバック」という方式で売却するというのを正式に発表しました。これは、リース会社に80億円で売却し、同時に27年間のリース契約を結んで120億円を支払っていくというもので差引き40億円のもうけがリース会社にわたることになります。

市は、すでにリース会社の募集を開始し、12月議会で文パル売却を決定しようとしており、報道によれば「いま売却しなければ来年度予算が組めなくなる可能性がある。」と言い出しています。それほど深刻な財政状態であればなおさらのこと、先に住民に対してきちんと説明をして理解を求めるべきです。説明会も行わずパブリックコメントなど市民の声を聞くための手続きも一切とらずに議会の与党会派の賛成多数

だけで売却を決めてしまうことは住民自治の否定であり、絶対に認めることはできません。

私たちは「シンポジウム」や「集い」を開催して、幅広い市民に知らせ、考える場を提供しながら、全戸配布や請願書提出を通じて「文パル売るな」の市民運動を広くすすめています。

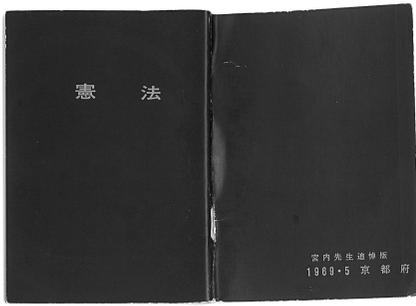
それでは、なぜ急にこのような資金不足が生じてきたのでしょうか。

それは、市が「新名神高速道路が7年後に全線開通するので将来の税収が増加することを期待して先行投資として大型開発事業をすすめている。」からです。企業誘致のために新市街地開発や関連道路の整備などを続けてきた結果、すでに城陽市の借金は年間予算規模をはるかに上回る規模になっています。にもかかわらず、中小企業振興や住民が暮らし続けられる地域づくりは横におかれたまま、新名神の側道やアウトレットモールへの接続道路の建設を優先して市民の税金を40数億円も使おうとしているのです。

経済の低成長時代になって全国的にみても企業誘致した呼び込み型の開発は企業の撤退などで行き詰まりを見せています。先行投資する税金の「支出」を上回るだけの「収入」が見込める可能性はほとんどゼロに近いといえます。高度成長期の成功体験を夢見て、見通しを誤れば城陽市は財政破綻への道を突き進んでいくこととなります。私たちは「文パル売るな」の運動を通じて、「無謀な先行投資」になりかねない大型開発事業の中止・見直しを強く求めていきたいと思えます。

京都戦後民主運動 歴史資料アーカイブ

1965年1月8日、蜷川知事は年頭記者会見で、「憲法を行政として取り組む」と発表しました。3月には広報担当の部長が広報課職員の梶田さん呼び、「先ほど知事がポケット憲法のような手帳、ハンカチと同じようにポケットに入れていつでも見られるようなものをつくってはどうかと言わはった」と言って、全府職員と5月3日の集会で配布できるように試行錯誤のポケット憲法作成が始まりました。



[1969年5月発行 宮内先生追悼版]

梶田さんからの聞き取り取材をご紹介します。

「私たちの時代はいつも広報課として何を府民の方に伝えるのか、農業問題をどう扱うのか等々、職場でミーティング、勉強会をしていました。その延長線上で憲法の問題をどうするのか、現在の平安ホテルの前身は平安寮ですが、その一室、畳の部屋で夜に広報課員15、6人が集まって食事をしたあとに立命館大学の山下先生を講師に招き、憲法のおかれている状況、憲法を巡る運動の現況などを勉強しました。当時、府の関係機関のみに配布する「府政だより資料版」が発行されていましたが、そこに山下先生の話を書きました。すると知事が「これはいいね」と、ずいぶん褒めてくれました。そこで資料版を増し刷りして、次の憲法集会で一般府民の方にも配ったりもしました。」

「当時、京都大学法学部で刑法を教えておられた宮内裕教授が多くの学者を集めてグループをつくっていました。そこには後に知事選挙(1982年)に立候補された川口是さんなども加わっていました。宮内先生はその後、ドイツへ留学され、1968年2月に西ドイツ・ケルンで喘息発作のため亡くられています。48歳の若さでした。

亡くなられた後、宮内先生の奥さんが「府の憲法行事など憲法を守る活動に役立ててほしい」といって香典の一部を持ってこられました。さてどうしようかと皆で考えていたのですが、その「志」をポケット憲法の発行に使わせていただく、宮内先生追悼版をつくらうということになったのです。ですから翌年5月に発効したポケット憲法には、末川博先生にお願いして追悼の言葉をいただき掲載して、大変大きな反響がありました。」

1978年に自民党林田府政に変わるまでの13年間に50万冊のポケット憲法が発行されました。知事や府職員のみならず、学者・研究者などの協力と援助を得ながら作られたポケット憲法は「憲法に従って反動と闘う民主府政」をつくる武器ともいえます。今の状況の下で再び「憲法」に立ち返り、生かす取り組みをすることを考えなければなりません。



交流の広場

「いいまちねっと東山」からのメールをご紹介します。

テレビ朝日「ビートたけしのTVタックル」で‘外国人観光客’をテーマにした番組が11月26日（日）昼12時～12時55分に放送予定で、11月9日取材に協力し、東山区の一橋学区と月輪学区（東福寺駅近辺）に絞って案内した。

<番組企画趣旨>

政治、経済、社会など様々な現代ニッポンが抱える問題を専門家やタレントが独自の視点で問題点や解決策を熱く討論！「ニュースの本質」に迫ることを目指した番組です。

<今回のテーマ>

年々、激増する外国人観光客。政府が狙ったインバウンド成果はあるが、その反面、交通機関への悪影響・違法民泊など・ゴミ問題など激増する外国人観光客を起因と

した社会問題が起きています。そんな中、安倍内閣では観光先進国を目指し、2020年までに外国人観光客数を現在の2000万人から4000万人へ引き上げる計画を発表。

これ以上、外国人観光客が増えて大丈夫なのか？“受入れ側”としての日本を考える。

<取材協力依頼内容>

上記テーマに基づき、京都における違法民泊の実態を取材をたく以下の内容の情報をご紹介します。よろしくお願いいたします。

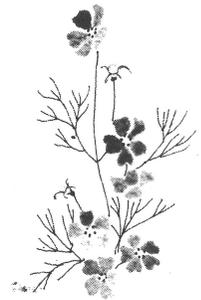
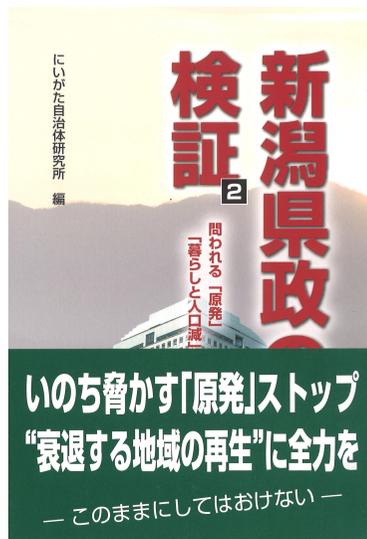
- 違法民泊の施設が多数存在するエリア
- 民泊反対活動を行っているエリア
- 該当エリアにて取材をお受けいただける住民代表者

話題の新刊

にいがた自治体問題研究所編

新しい市民政治への期待と展望

地方から日本を変えていく闘いを！



購読は
お電話、メールにて
京都自治体問題研究所まで

地域の自然エネルギーをいかした湖南省のまちづくり

ふるさと再生京都懇談会 事務局 川俣勝義

ふるさと再生京都懇談会では、自然エネルギーをいかしたまちづくりの実践に学ぶことを目的に、10月5日(木)、滋賀県湖南省の視察を行い6人が参加しました。

朝10時に湖南省役所に集合し、湖南省の総合政策部地域創生推進課・地域エネルギー室の池本未和主幹と、(社)コナン市民共同発電所プロジェクトの溝口弘代表からお話を伺い、その後、市民共同発電所3号機(「十二坊温泉ゆらら」に太陽光パネルを設置)を視察しました。

湖南省は、京都から近い割にはあまりなじみがなかったのですが、滋賀県南部に位置し、京都市中心部からは国道1号線で東に約40キロ、2004年に旧石部町と旧甲西町が合併してできた市で、中心を流れる野洲川付近一帯の平野部に市街地や工場地帯などが広がり、周辺を丘陵と山林に囲まれた水と緑豊かなまちです。京都のまちと比べると、面積は約70km²で宇治市ぐらい、人口は約5.5万人で向日市ぐらいの規模になるでしょうか。

湖南省では、全国に先駆けて1997年に市民共同発電所が稼働し、2012年には「地域自然エネルギー基本条例」が制定されています。この条例は、自然エネルギーを地域固有の資源として、地域に根ざした主体が、地域の発展に有効活用することをうたい、市の役割(人材育成、事業者・市民支援)、事業者の役割(効率的なエネルギー需給)、市民の役割(知識の習得と実践、自然エネルギー活用)を定めています。また、「湖南省緑の分権改革モデル」(地域にある資源を地域内で循環させる)の中に自然エネルギー

の活用が位置づけられ、同市が先進的に取り組んできた障がい福祉の取り組みとも結合し、地域経済の循環に貢献できるよう自治体、市民団体、まちづくり協議会、商工会、工業会、農業団体、福祉事業者などによる「こにゃん支え合いプロジェクト推進協議会」が設置され、地域の様々な主体が共同し事業が推進されています。なお、市民共同発電所の配当は、湖南省の商工会加盟店などで使える地域商品券で行い、地域内循環に貢献しているそうです。

興味深かったのは、市民共同発電の出資金を拠出するのが難しい障がい者や高齢者、子どもなども気軽に参加できる取り組みとして、近畿大学の鈴木高広教授の協力を得てすすめているサツマイモを使った「芋発電」(小規模なバイオ発電)の取り組みです。「こなんイモ・夢づくり協議会」をつくり、市内の保育所や幼稚園、小・中・養護学校、作業所や高齢者施設での「空中栽培」のイモ作り実験、ペットボトルを使ったメタンガス発酵実験、小学校での「イモ発電授業」や市民向け講習会、市内企業の協力による発酵槽の開発などに取り組んでいます。障がい福祉運動のリーダーでもある溝口さんが、自然エネルギーも福祉も、安心安全、地域分散・小規模、多機能・双方向が共通項、「イモから夢をつくろう!」と頑張っていると熱くお話してくださったのが印象的でした。実用化にはまだ時間がかかりそうですが、注目して行きたいと思います。



『エキタス 生活苦しいヤツ声あげろ』

(かもがわ出版発行 エキタス・今野晴貴・雨宮処凛著 2017年8月 1,500円＋税)

第1章はエキタスのメンバーが、エキタスの運動や主張、自分たちが運動を立ち上げた思い、参加した思いなどについて、生の言葉で語っています。

第2章はNPO法人POSSE代表、今注目の今野晴貴氏が43ページにグラフを中心に42の図表を使い、今日の貧困の実態をまさに「目で見てわかる」わかりやすさで解説しています。

第3章は雨宮処凛さんが進行役をつとめる形で、エキタス、POSSEメンバー計8人で座談会を行っています。

貧困問題を社会に提起してきた雨宮処凛さんが、貧困問題の変化、歴史等も整理をされていて興味深いものとなっています。

POSSEメンバーの栗原耕平さんは次のように語っています。

- ・エキタスは2015年9月、学生を含めた20～30代の若者が中心になって結成された。

- ・90年代後半から新自由主義経済のもと、生活や労働は大きく変わったが、労働組合は有効に対応できなかった。2000年代から新しいユニオン運動が出てきたが十分ではなく、生活や労働の困難は深まり、広がった。

- ・他方、2011年3月に起きた原発事故を契機に、路上の運動が大きな盛り上がりを見せた。

- ・政治や社会に怒りを持ちつつも既存の運動の外にいた人たちが声を上げる場を路上に作り出した。

- ・その後この路上の運動は、反レイシズム、反特定秘密保護法、反安保関連法、反アベなど、様々な運動として展開し、社会的・政治的影響力を増していったが生活・労働問題はメインテーマとして扱われてこなかった。

- ・エキタスはこんな運動状況のなか、ユニオン運動・反貧困運動を担ってきた人たちが路上の運動を経験していた人たちの二つの潮流が合流する中でつくられた。

- ・その二つの潮流を結び付けた主張が『最低賃金を1500円』にだった。多くの人の要求であるとともに、分かりやすかつラディカル。つまり、現在の貧困の構造、ブラック労働の根本的な転換だ。

私も彼らのこうした主張に共感する部分があります。

「市民と野党の共闘」という言葉が今注目を集めています。それは安倍政権による特定秘密保護法や安保関連法、共謀罪など憲法9条を変えて「日本を戦争する国」に変えようとする策謀と、国会で実質的な審議をせず、野党の質問や国民の疑問に答えずどんどん強行採決を繰り返す、こうした手法に対する批判が大元になっていると思います。

まさに平和と民主主義という憲法の中心にある思想を踏みにじるものです。多くの市民がここに危険を感じて、今日の状況が生まれてきたと思います。しかしこうしたイデオロギーの問題が生活の問題と結びつかないとほんとうの多数派は形成できないのではないかと思います。

今日の生活のやりくりで精一杯という人たちが自分たちの権利を主張するような運動がもっと大きくなって、「私たちのまともに暮らしていく権利を保障せよ」という声が広がっていくことが社会の変革につながっていくのではないかと思います。

そうした新しい運動をご本人たちが語っている本書をぜひ多くの方に読んでいただきたい1冊です。





今回ご紹介するのは、京都駅の南側にある「ホテルアンテルーム京都」です。2011年4月に、築23年の学生寮をリノベーションして「アート&カルチャー」をコンセプトに生まれた話題のホテルです。ここを企画、運営しているのは、コーポラティブハウスや老朽化したホテルのリノベーションなどを全国で手掛けるUDS株式会社です。「地域の人とまちを楽しくしていく」ことを目指して企画、建設、運営をしている会社で、2009年創業とのことです。

アンテルームホテル京都は地下鉄九条駅から徒歩5分、京都駅からでも15分という便利な場所ですが、観光地から離れた地味な環境です。人の流れの少ないエリアでのホテル事業を考える中で思いついたのが「アート」だったそうです。京都には美大が多く、若手アーティストが数多く活躍していることに着目して、SNSで「一緒に面白いことをやってみよう」と呼びかけて、アートの発信地にしていくことを目指しました。ホテルと共に50室のアpartメントも併設しています。バーやギャラリー、レンタルスペースなど様々な機能を持った複合施設として生まれ変わりました。

外観もユニークですが、ホテルの中部もオブジェや絵が飾られ、とてもおしゃれです。エントランスからつながる

「GALLERY9.5」は、九条と十条の間にホテルが位置することから名づけられ、京都を拠点に活動するクリエイターを紹介する企画展をはじめ、様々な現代アートの展示が行われています。私が訪ねた時は「金氏徹平 自転車が街を彫刻する」という、自転車とファッションをテーマにした作品が展示されていました。誰でも無料で見ることが出来ます。また、ホテルの客室に置かれているアートは購入可能なものも有るそうです。ギャラリーの奥の窓から見える中庭も、「和」と「近未来」が融合していて印象的です。

この日は、一保堂茶舗の出張ワークショップが開催されていました。「洋菓子と日本茶の合わせ方を紹介する」という内容で、ホテルが用意した美味しいケーキと、ほうじ茶や抹茶をいただきました。抹茶の点て方も、難しい作法は横に置いて、「一保堂のお茶の楽しみ方」として抹茶やお湯の量など具体的に教えていただきました。台風が接近しているあいにくの天候の日でしたが、20名定員の企画は満席でした。若い参加者が熱心に質問していました。

様々なワークショップや、ライブも季節ごとに開催されています。シェアハウスの住人と旅行者の交流が生まれるバーラウンジの営業は夜8時～深夜1時まで。営業時間外もラウンジとして自由に利用できます。おしゃれな空間にどんな人たちが集まっているのでしょうか？

「ホテル」という箱だけでなく、中に入る「カルチャー」も造っていかうとしていることが評価されてホテルの稼働率は90%だそうです。



事務局通信

秋のフォーラム

西山卯三の構想計画論を語る

国土・都市の未来像を描く意味

講演（日本語）カローラ・ハイン
デルフト工科大学教授

コメンテータ

広原盛明（京都府立大学名誉教授）
海道清信（名城大学教授）

コーディネータ

中林浩（神戸松蔭女子学院大学教授）

主催

NPO西山卯三記念すまい・まちづくり文庫
京都自治体問題研究所

11月25日（土）13:30-16:30

コープイン京都 2階中会議室

秋のフォーラム
西山卯三の構想計画論を語る
国土・都市の未来像を描く意味

11月25日（土）13:30-16:30
コープイン京都 2階中会議室
京都市中京区柳馬場南条上ル井筒屋町411

出版記念
講演（日本語）カローラ・ハイン
デルフト工科大学教授

コメンテータ 広原盛明 京都府立大学名誉教授 海道清信 名城大学教授
コーディネータ 中林浩 神戸松蔭女子学院大学教授

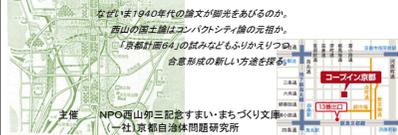
カローラ・ハイン氏により西山卯三『地域空間論』の第1章「生活基地の構造」（1942年）第9章「国土構想の一試論」（1946年）第10章「山岳都市論」（1946）が英訳され出版されます。

西山の構想計画論は文明評論で名高いルイス・マンフォードに匹敵し、世界の都市計画史の上でも重要な本といえます。

西山は未来を予見して生活空間の目標像を提唱することこだわってきました。住民の合意形成を導くにはこの方法以外にないという確信からです。

なぜ「1940年代の論文が脚光をあびるのか」
西山の国土論はコンパクトシティ論の元祖か。
「京都計画94」の読みどころもふりかえりつづ。
合意形成の新しい方法を探る。

主催 NPO西山卯三記念すまい・まちづくり文庫
（一社）京都自治体問題研究所



●会費及び「住民と自治」誌購読料納入のお願い

当研究所では6月と12月に会費及び「住民と自治」誌購読料の納入をお願いしております。

別途、「2018年3月まで」の分を請求させていただきます。

詳細は、12月はじめにお送りする「納入お願い文書」を参照してください。

◇第4回理事会 12月12日（火）◇

57th

ツキイチ土曜サロン

〈お気軽に参加下さい〉

- ・開催日 12月16日（土）
- ・時刻 14:00～
- ・場所 京都自治体問題研究所
- ・報告 鈴木元さん

<今月の本>

「閉じてゆく帝国と逆説の21世紀経済」

集英社新書 著 水野和夫 842円＋税

資本主義の終焉によって、世界経済の「常識」が逆転した。経済成長を追求すると、企業は巨大な損失を被り、国家は秩序を失う時代になったのだ。生き残るのは、「閉じた経済圏」を確立した「帝国」だけである。「長い21世紀」という五百年ぶりの大転換期に始まる、新しい「帝国」システム。そのもとで、米英・欧州・中露の経済はどう変わるのか？日本を救い出す方策とは何か？ベストセラー『資本主義の終焉と歴史の危機』で高い評価を受けたエコノミストが描く、瞠目の近未来図！（集英社）。

*参加自由、事前申込み不要。

終了後に気軽なワンコイン懇親会あります。

